**平成２５年（フ）第１６１４号**
福岡市早良区野芥８丁目９番18号
破産者　滝元　陽子
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第２６９号**
福岡市博多区板付７丁目１番４―806号
破産者　藤崎　夕璃
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第６４９号**
福岡市東区原田１丁目９番20―613号
破産者　澤田　進治
1　決定年月日　平成26年８月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第５１号**
北海道北斗市向野１丁目10番22号
破産者　三橋　丈晴
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

**平成２５年（フ）第１６６号**
秋田市八橋大畑２丁目10番11号
破産者　柴田　博行
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第４８９号**
長野県安曇野市豊科1044番地11　小松コーポ２号室、開始決定時の住所長野県中野市大字片塩380番地１
破産者　久保田操治
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第３０号**
中華人民共和国遼寧省大連市沙河口区黒石礁街40号66号楼１単元３－２、住民票上の住所長野県上水内郡信濃町大字野尻479番地
破産者　ハミルトン　ダニエル　アラン（ＨＡＭＩＬＴＯＮ　ＤＡＮＩＥＬ　ＡＬＡＮ）
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２５年（フ）第３９号**
滋賀県近江八幡市古川町843番地17、開始決定時の住所滋賀県近江八幡市十王町732番地
破産者　太田　剛夫
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

**平成２５年（フ）第１５８号**
滋賀県彦根市後三条町631番地６　１Ｃ号、前住所滋賀県彦根市池州町15番26号
破産者　野村　久則
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

**平成２６年（フ）第６０号**
滋賀県彦根市古沢町948番地13　101号、前住所滋賀県彦根市八坂町1400番地
破産者　吉田みどり
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

**平成２６年（フ）第２２９号**
広島市中区基町18番１―522号
破産者　飛鳥　常人
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第６７号**
兵庫県西宮市甲陽園本庄町２―46　パークサイド甲陽203号、開始決定時の住所愛媛県松山市祝谷６丁目1122番地16　クリスタルコート道後’90―504号
破産者　土師健二郎
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

## 免責許可決定

**平成２６年（フ）第１５号**
群馬県沼田市上原町1708番地５
破産者　新井喜久江
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所沼田支部破産係

**平成２６年（フ）第９９号**
群馬県高崎市小八木町2039番地６　マイライフ小八木102号
破産者　泉谷　麻衣
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２６年（フ）第１００号**
群馬県高崎市井野町71番地６　ドミール井野105号
破産者　鈴木　奨真
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２６年（フ）第１３４号**
新潟市西蒲区和納1619番地27、前住所新潟県長岡市栄町２丁目１番40号
破産者　藤口　綾子
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第１６２号**
金沢市横川２丁目205番地３、従前の住所金沢市御所町井40番地９
破産者　ムライ技建こと　村井　正勝
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第４１号**
石川県能美市辰口町623番地　青山荘７号
破産者　梶原　美見
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

**平成２６年（フ）第４４号**
石川県小松市下粟津町い６番地９　ラフォーレ６―302号室、従前の住所石川県小松市西軽海町４丁目257番地31
破産者　江口しのぶ
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

**平成２６年（フ）第１２３号**
福井県南条郡南越前町河内第11号53番地
破産者　麻河　義美
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第１２９号**
福井県鯖江市新町第２号21番地　Ａ―404
破産者　越野　　英（旧姓中村）
1　決定年月日　平成26年８月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係